

様式3-1

単独法人名 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

1 事業実績・運営実績（現指定期間）

(1) 総合的な基本方針・達成目標

・障害者スポーツ文化センター設置から現在までの、条例等の基本理念に沿った、特徴的な運営実績を「スポーツ関連事業」「文化関連事業」「聴覚障害者情報提供関連事業」「管理運営事業」について、それぞれA4各1枚程度で具体的に記述してください。

<スポーツ関連事業>

【第3期指定期間のトピック】

オリンピック・パラリンピックの一本化や共生スポーツの推進を掲げたスポーツ庁の設置によって、わが国でも障害者スポーツの位置づけが福祉からスポーツへと転換しています。

横浜市では、横浜市スポーツ協会に「インクルーシブ担当」が設置されたことで、ラポールと連携した障害者スポーツの普及・啓発事業や地域での交流イベントなどが充実してきました。

また、平成30年策定の「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）」では、基本目標の中で障害者スポーツの推進（障害者の週1回以上のスポーツ実施率40%）が新規に打ち出されました。具体的な取り組みでは、これまでの実績を踏まえた横浜ラポールの意向が大きく反映されています。このような社会変化の中で、横浜ラポールは横浜市の中核拠点として一層の専門性が求められる支援の体制を「リハビリテーション・スポーツ」「共生スポーツ普及」「競技・アスリート支援」の3つの枠組みで整理し、それぞれの関係機関と連携を図りながら専門性の強化を進めました。

【主な事業実績】

(延べ人数)

	リハ・スポ	スポ・レク	大会・イベント	人材育成・啓発	地域支援
H28年度	3,703人	6,963人	2,684人	10,446人	2,498人
H29年度	3,665人	7,432人	3,518人	10,723人	2,702人
H30年度	4,016人	7,290人	3,137人	14,166人	4,276人
R1年度	3,841人	6,538人	2,017人	12,600人	3,981人
※R2年度	826人	2,106人	63人	422人	1,529人

○リハ・スポーツ（底辺の拡大）

療育センターとの連携による「運動遊び」や「スポーツ体験プログラム」の開発を行ったほか、重度身体障害児とその家族を対象としたアウトドアキャンプ体験教室を開催しました。また、リハセンターとの連携による進行性難病の支援、就労訓練期からの健康づくり支援を実施しました。

○共生スポーツ（障害の有無を超えて共に楽しむスポーツ）

横浜市障がい者スポーツ指導者協議会と連携し、地域で開催される様々なイベントや市内小中学校でのパラスポーツ体験会、共生スポーツ教育活動への支援を実施しました。

○競技普及（アスリート育成）

各競技団体と連携した教室・競技会・審判講習会等の開催したほか、横浜市スポーツ協会主催のチャレンジプログラムに協力しました。また、横浜F・マリノスフットウーロの横浜市社会人リーグへの参加を下支えし、活動拡大を支援しました。

それぞれA41枚程度で記述してください。

様式 3-1

単独法人名 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

1 事業実績・運営実績（現指定期間）

(1) 総合的な基本方針・達成目標

障害者スポーツ文化センター設置から現在までの、条例等の基本理念に沿った、特徴的な運営実績を「スポーツ関連事業」「文化関連事業」「聴覚障害者情報提供関連事業」「管理運営事業」について、それぞれA 4各1枚程度で具体的に記述してください。

<文化関連事業>

【横浜ラポール】

障害のある方の文化活動の発表の場を広げるとともに、障害のある方が文化・芸術に触れる機会の拡大を図りました。

過去5年（第3期指定管理期間）における主な実績

	芸術市場	美術展	文化振興事業	教室関係	おもちゃ図書館事業
H28年度	1,641人(8)	2,289人	3,923人(18)	1,374人(16)	1,081人(9)
H29年度	1,395人(7)	1,553人	4,243人(17)	1,521人(20)	2,459人(15)
H30年度	1,764人(7)	1,773人	7,004人(19)	1,691人(18)	4,058人(20)
R1年度	1,306人(7)	1,982人	3,722人(12)	1,273人(15)	4,745人(17)
※R2年度	507人(5)	804人	431人(6)	158人(6)	459人(7)

※ ()内は事業数

○公共施設や民間企業での作品展や演奏会を実施しました。

- ・横浜市役所における障害者週間啓発としての作品展および演奏会
- ・テュフラインランドジャパン株式会社（新横浜）での「障害のある方の書道展」の実施
- ・障害者就労支援施設「café ツムギ」での障害者作品の展示（現在も継続中）ほか

○障害の有無に関わらず楽しめる舞台の構築として、以下の公演を実施しました。

- ・心魂プロジェクトによるミュージカル公演（リクライニングでも楽しめる舞台配置）
- ・聴覚障害者情報提供施設と連携した字幕付き映画上映会や電動車椅子対象の映画観賞会
- ・横浜桜座（第2期指定管理期間中、実施したワークショップ終了後に立ち上げた障害者が活動する演劇団体）プロデュース公演（字幕・音声ガイドを付けた鑑賞サポート公演）
- ・みんなでプラネタリウム（障害、難病者対象のプラネタリウム鑑賞）ほか

【ラポール上大岡】

横浜ラポールに比べ1/10程度の広さの施設特性を活かし、個人に合わせた事前予約制のプログラムを提供しました。

（主なプログラム）

	主催プログラム	共創パートナー	地域連携
R2年度	283人(6)	305人(2)	62人(3)

※ ()内は事業数

- ・主催プログラム…オープン陶芸教室
- ・共創パートナー…神奈川県障がい者芸術支援センター事業
- ・地域連携…港南区民文化センター

○オープン陶芸など、地域へ繋げるきっかけづくりとして利用を推進しています。

A4 1枚程度で記述してください。

1 事業実績・運営実績（現指定期間）

(1) 総合的な基本方針・達成目標

・障害者スポーツ文化センター設置から現在までの、条例等の基本理念に沿った、特徴的な運営実績を「スポーツ関連事業」「文化関連事業」「聴覚障害者情報提供関連事業」「管理運営事業」について、それぞれA4各1枚程度で具体的に記述してください。

<聴覚障害者情報提供関連事業>

市内唯一の聴覚障害者福祉サービスの拠点として、関係機関・団体、他都市の情報提供施設と連携し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、聴覚障害者相談事業、普及・啓発事業等の横浜市事業を実施しました。

【第3期指定期間の主な事業の実績】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	※R2年度
手話通訳者・ 要約筆記者派遣 (救急派遣の件数)	11,464人 (41件)	11,666人 (27件)	13,190人 (33件)	12,764人 (36件)	9,069人 (24件)
聴覚障害者相談	891件	974件	1,097件	1,180件	1,210件

【主な事業の振り返り】

○手話通訳者・要約筆記者派遣事業

・年々増加し多様化する通訳派遣依頼に対し、99.9%通訳者を手配しました。救急手話通訳派遣についても、市消防局等と連携し、24時間365日対応しました。

・平成28年度よりスタートした、タブレット端末による区役所窓口の遠隔手話通訳サービスについては、通訳現場の環境整備（手話画像の鮮明さや音質向上のための通信業者との調整、区役所職員への情報提供等）を図るとともに、通訳を担う手話通訳者の技術研修を行い、サービスの質の向上に努めました。

・聴覚障害関係団体（当事者及び通訳者団体）の委員による「派遣事業運営委員会」を年2回開催し、当事者と通訳者の意見を事業内容に反映するよう努めました。

・多様化、高度化する派遣ニーズに対応するため、スキルアップを目的とした手話通訳者・要約筆記者現任研修の充実を図りました。集合での研修の他、動画サイトを使用して教材動画を配信する等、通訳者が自宅などで効率的に自己研鑽できるよう支援しました。

○聴覚障害者相談事業

・情報を得にくく、生活基盤や健康面に課題を抱えていることの多い聴覚障害者に対し、関係機関・団体と連携し、個々の内容に応じた支援を行いました。高齢化の状況を受け、相談員が利用者宅等に向向出張相談（主に独居又は夫婦世帯の高齢ろう者対象）を中心に活動し、多様化・複雑化する相談内容に対し、きめ細やかな対応を行いました。

○普及・啓発事業

・市民向け映像教材「聴覚障害者理解のための啓発DVD」（23分）を作成しました。聴覚障害関係団体による作成委員会を設け出演協力をいただいた他、ご意見を内容に反映しました。

【新型コロナウイルス感染症対応】

○通訳派遣事業

・事業継続のため、通訳者への各種マスクの配布や、通訳利用者へのお願い（会場の換気、発熱等体調の事前申告など）等、通訳現場での感染予防に配慮しました。通訳者に対しては、きめ細かい情報提供とコミュニケーションを心掛け、活動上の不安軽減に努めました。

・通訳者研修は、極力オンラインに切り替え、感染予防に配慮しながら通訳技術の維持向上に努めました。

○相談事業

・訪問による相談支援が困難な状況となったことから、令和2年6月からSNSのビデオ通話機能による「遠隔相談」を開始し、令和3年3月末時点で191件のご利用がありました。

それぞれA41枚程度で記述してください。

1 事業実績・運営実績 (現指定期間)

(1) 総合的な基本方針・達成目標

・障害者スポーツ文化センター設置から現在までの、条例等の基本理念に沿った、特徴的な運営実績を「スポーツ関連事業」「文化関連事業」「聴覚障害者情報提供関連事業」「管理運営事業」について、それぞれA4各1枚程度で具体的に記述してください。

<横浜ラポール 管理運営事業>

障害のある方が安心して利用できるような施設運営を実施しています。

【主な事業の振り返り】*第3期指定管理期間における利用者実績および利用料実績は別紙のとおり

○職員の確保と人材育成：必要な専門職員を配置できるよう、定期採用に加え随時雇用を実施し人材確保に努めています。

また、様々な障害に対する専門研修を実施し、職員のスキルアップを図っています。

○案内業務：総合案内を委託から職員に転換しノウハウの伝承を確実にしました。

各課との連携を密にして、ワンストップ窓口できめ細かい案内を実施しています。

○広報、情報提供：従来の広報やホームページに加え、SNS(TwitterやInstagram)を活用した発信、教室やイベント・動画の配信など事業案内・報告の情報発信サイト「For Smile」を作成し両施設の情報を掲載しています。

○事故対応：迅速な対応ができるよう、専用電話番号(5199)を設置し対応訓練も実施しています。

○監視、巡回業務：救急対応をした情報を職員間で共有し、利用時の見守りを実施しています。

熱中症対策は、グラウンドにミストシャワーを設置すると共に熱中症指数を用いて利用停止措置を講じました。

○プール管理運営業務：障害のある方が低体温とならないように水温の管理(32℃前後)も徹底しています。監視体制を通常以上とし安全確保を徹底するとともに水質管理も法定以上実施しています。

○清掃、環境衛生管理業務：

定期清掃や検査を適正に実施するとともに、屋外清掃や花壇の整備は障害者団体に依頼しています。

○防災業務：

三施設合同防災訓練の実施(年1回)、施設内の防災訓練(年1回)、毎月11日を防災の日とし、非常勤職員を含め各施設の点検・訓練手順の確認を実施しています。

聴覚障害者にも緊急情報が伝わるよう各階にデジタルメッセージを設置(9台追加配置)しました。

○ホスピタリティー：季節感を感じていただけるよう、毎月テーマを募集し、利用者や非常勤職員で各施設に飾りを掲出し、利用者からも喜ばれています。

【新型コロナウイルス感染症対策】

体調の自己管理、密にならない工夫、マスク着用等の感染症対策の周知や消毒の徹底等を行いました。

○館内のテーブルや椅子の配置変更、混在時の受付対応には職員の配置をしています。

○独立した入口が確保できるラポールカー以外の施設は障害者とその介護者のみの利用としています。

○感染者を確認した時もすぐ連絡対応できるよう、午前、午後、夜間の区分利用を推奨し、介護者もカードを作成し、利用日が分かるようにシステム改修しました。

それぞれA41枚程度で記述してください。



花壇の整備を障害者団体に依頼



利用者や非常勤職員による各施設前の季節飾り

【横浜ラポール 第3期指定管理期間における、利用者実績および利用料実績】

〈利用実績〉

(単位：人)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
個人利用	障害	128,756	129,592	120,868	111,724
	介護	36,828	37,681	36,301	32,956
	一般	18,729	18,412	17,336	15,188
	合計	184,313	185,685	174,505	159,868
団体利用	障害	90,692	90,576	90,790	76,320
	介護	42,248	40,380	41,830	34,216
	一般	127,370	116,606	128,752	120,891
	合計	260,310	247,562	261,372	231,427
総計		444,623	433,247	435,877	391,295

〈利用料実績〉

(単位：円)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
個人利用	大人	4,508,500	4,141,000	4,205,000	3,908,500
	小人	534,000	511,500	454,500	331,750
ボウリング	一般	312,800	376,400	382,000	353,200
	障害	3,830,400	3,853,000	3,864,800	3,505,400
団体利用	一般	5,116,940	4,988,052	5,240,254	5,180,336
	障害	5,411,810	5,469,160	5,197,455	5,069,550
付帯設備利用		3,766,400	3,235,000	3,449,800	3,264,100
合計		23,480,850	22,574,112	22,793,809	21,612,836

※主なプール休止期間

- 、平成29年12月18日から平成30年1月31日（プール照明の更新LED化作業）
- 平成30年10月30日から平成30年12月27日（水質悪化の原因調査、清掃）
- 令和2年3月1日から6月7日（閉館、新型コロナウイルス感染症対策のため）

1 事業実績・運営実績（現指定期間）**(1) 総合的な基本方針・達成目標**

・障害者スポーツ文化センター設置から現在までの、条例等の基本理念に沿った、特徴的な運営実績を「スポーツ関連事業」「文化関連事業」「聴覚障害者情報提供関連事業」「管理運営事業」について、それぞれA4各1枚程度で具体的に記述してください。

<ラポール上大岡、管理運営事業>

障害者スポーツ文化センター条例にのっとり、障害者が安心して利用できるような施設運営を実施しています。（令和2年1月9日開所式、令和2年1月10日～2月28日利用登録のみ開始、561名登録
令和2年3月1日～6月7日新型コロナウイルス感染症対策のため施設利用停止）

【主な事業の振り返り】

○職員の確保と人材育成

必要な専門職員を配置できるよう、随時雇用を実施し、人材確保に努めています。

様々な障害に対する専門研修を実施し、職員のスキルアップを図っています。

○案内業務

民間のスポーツ・文化施設に利用を繋げるため、インターネットでの予約管理に対応した利用管理システムを導入しています。

○広報、情報提供

従来の広報やホームページに加え、SNS (twitter や instagram) や教室やイベント、動画の配信など事業案内・報告の情報発信サイト「For Smile」を作成し、両施設の情報を掲載しています。

○事故対応

事故発生時の迅速な対応ができるよう、防災センターと連携し対応訓練も実施しています。

○監視、巡回業務

救急対応の情報を職員間で共有し、利用時の見守りを実施しています。

職員による館内巡回を実施し、避難経路の物品等がないかを確認し、防災に取り組んでいます。

○清掃、環境衛生管理業務

外窓が開閉できない建物環境であるため、熱中症指数や二酸化炭素濃度を計測しています。

○防災業務

ゆめおおおかオフィスタワー内の防災訓練の実施（年2回）、障害特性に応じた避難誘導のアイテム検証を実施しています。

【新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルス感染症対策の周知(体調の自己管理、密にならない工夫、マスク着用)や消毒の徹底等の実施。

○館内のテーブルや椅子の配置変更、混在時の受付対応に職員を配置しています

○事前予約制のプログラムでの施設利用は、障害者とその介護者のみの利用としています。

○感染者確認時の連絡対応が行えるように、介護者にもカードを作成して来館管理を行っています。

それぞれA4 1枚程度で記述してください。

1 事業実績・運営実績（現指定期間）

(2) 収支状況

・障害者スポーツ文化センターの現指定期間における①収支決算書 ②経費節減の取組事項について、具体的な数字を示しつつ実施状況を記述してください。

① 収支決算書

様式 3-3 収支決算書のとおり、必要な事業を実施するとともに、経費節減に努めました。

② 経費節減の取組事項について

【基本的な考え方】

- グループウェアの活用等によりペーパーレス化を図ります。
- 事業団内の契約の一本化や複数年契約などの工夫をします。
- 経費節減 ESCO 事業、設備稼働時間の調整、館内照明器具の LED 化等を通じて館内使用エネルギーの削減を図ります。

【具体的な内容】

○横浜ラポール

- ・グループウェアを活用し、サーバによるデータ管理と情報の共有を推奨することでペーパーレス化に取り組みました。
- ・事業団の複写機リース契約を統一することで経費削減しました。
- ・警備業務等の契約を複数年化するとともにリハセンターと一本化し、機械警備の導入により経費節減しています。
- ・ESCO 事業、照明の間引き、地下グラウンドの照明器具の LED 化を実施、緑のカーテンの導入、クールビズの実施により、光熱水費の削減に努めました。

特に電力に関しては、東日本大震災以降、照明の間引き、館内空調運転開始・停止時間の調節等により継続的に使用量を削減しました。その使用量については、令和元年度は平成 27 年度に比べ約 235,945kw (▲11%) の削減を達成しました。

電気使用量推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1,977,874kw	1,848,989kwh	1,800,055kwh	1,795,680kwh

○ラポール上大岡

- ・利用管理システムについては、民間スポーツ施設にて導入実績のあるベンダーソフトでクラウドサービスにて運用することで、ソフトの開発経費やハードの維持管理費を削減しています。
- ・グループウェアを活用し、サーバによるデータ管理と情報の共有を推奨することでペーパーレス化に取り組みました。
- ・事業団の複写機リース契約を統一することで経費削減しました。

A4 1 枚程度で記述してください。

横浜ラポール収支決算書（第3期指定期間）

(1) 収入

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	備考	
①指定管理料 (A)	900,542	887,674	933,182	925,082	3,646,480		
②利用料金収入 (B)	23,480	22,574	22,793	21,612	90,459		
③その他 (C)	2,057	18,801	5,111	35,305	61,274		
④事業による収入 (D)	6,936	6,876	6,989	5,744	26,545		
内 訳	スポーツ・レクリエーション事業収入	5,086	5,195	5,191	4,399	19,871	
	文化事業収入	1,049	1,088	1,171	811	4,119	
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業収入	801	593	627	534	2,555	
	聴覚障害者情報提供施設事業収入	0	0	0	0	0	
⑤合計 (①+②+③+④)	933,015	935,925	968,075	987,743	3,824,758	内部取引消去前の額	

(2) 支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	備考	
①維持管理運営費用 (E)	762,476	726,660	753,521	747,685	2,990,342		
内 訳	人件費	356,090	376,878	414,376	408,186	1,555,530	
	維持管理費	319,508	303,643	291,088	292,146	1,206,385	
	(うち光熱水費)	72,428	72,281	75,197	75,949	295,855	
	事務費	46,878	46,139	38,380	47,353	178,750	
	その他	40,000	0	9,677	0	49,677	
②事業による経費 (F)	176,384	211,947	199,882	187,854	776,067		
内 訳	スポーツ・レクリエーション事業	50,465	81,505	61,311	55,920	249,201	
	文化事業	16,431	19,793	20,692	18,446	75,362	
	ハマピックの開催及び全国大会への選手団派遣事業	18,703	20,871	18,020	12,025	69,619	
	聴覚障害者情報提供施設事業	90,785	89,778	99,859	101,463	381,885	
③合計 (①+②)	938,860	938,607	953,403	935,539	3,766,409	内部取引消去前の額	

(3) 収支差額

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	備考
収支差額 ((1)⑤ - (2)③)	△ 5,845	△ 2,682	14,672	52,204	58,349	

* 令和元年度は高額の寄付あり(2000万円の個人寄付等)

ラポール上大岡収支決算書 (第1期指定期間)

(1) 収入

(単位: 千円)

項 目	令和元年度	備考
①指定管理料 (A)	94,917	
②利用料金収入 (B)	12	
③その他 (C)	0	
④事業による収入 (D)	0	
内 スポーツ・レクリエーション事業収入	0	
訳 文化事業収入	0	
⑤合計 (①+②+③+④)	94,929	

(2) 支出

(千円、税込み)

項 目	令和元年度	備考
①維持管理運営費用 (E)	83,288	
内 人件費	46,625	退職給付引当含む
維持管理費	17,293	
内 (うち光熱水費)	2,057	
訳 事務費	19,370	
その他		
②事業による経費 (F)	4,756	
内 スポーツ・レクリエーション事業	2,013	
訳 文化事業	2,743	
③合計 (①+②)	88,044	

(3) 収支差額

(千円、税込み)

項 目	令和元年度	備考
収支差額 ((1)⑤ - (2)③)	6,885	

2 運営方針

(1) 基本理念・方針の理解

・障害者スポーツ文化センターの管理運営にあたって、条例等の理念に沿った基本方針・達成目標について具体的に記述してください。

【基本方針】

東京オリンピック・パラリンピック開催が決定以降、オリパラ一本化や共生スポーツの推進を掲げたスポーツ庁の設置、障害者差別解消法の施行、障害者文化芸術活動推進法の施行といった法整備によって、障害者のスポーツ文化活動に対する社会の支援体制は大きく変化しています。こうした背景の中で、横浜市障害者スポーツ文化センター条例第1条の目的を実現するため、障害者スポーツ文化センターは「みんな笑顔」を目標に掲げ、中核施設としての役割を果たしていきます。障害のある方の生活を楽しく豊かなものにするために、培ったノウハウを地域に還元し、かかわるすべての人が笑顔になるよう努めます。

【具体的な取り組み】

○施設運営について

- ・「わかりやすさ」と「個別ニーズへの配慮」とが両立する施設利用ルールを構築します。
- ・新型コロナウイルス感染症に対し安心・安全を最優先にした利用ルールを構築します。
- ・施設的环境整備、保安・防災、緊急時マニュアルの見直しと訓練を実施します。
- ・開設 30 年を経過し、施設の大規模修繕を横浜市と対策を協議しながら実施します。
- ・「来てよかった」「また来たい」と思っただけのホスピタリティあふれる接遇の実現に努めます。

○人材確保と育成について

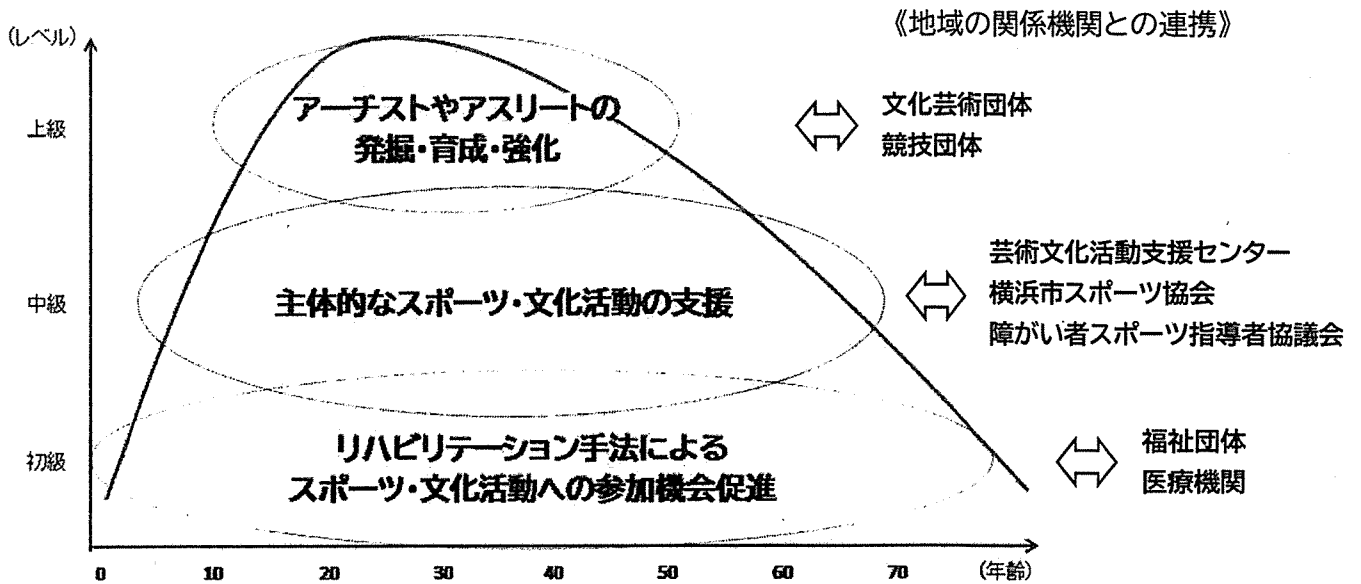
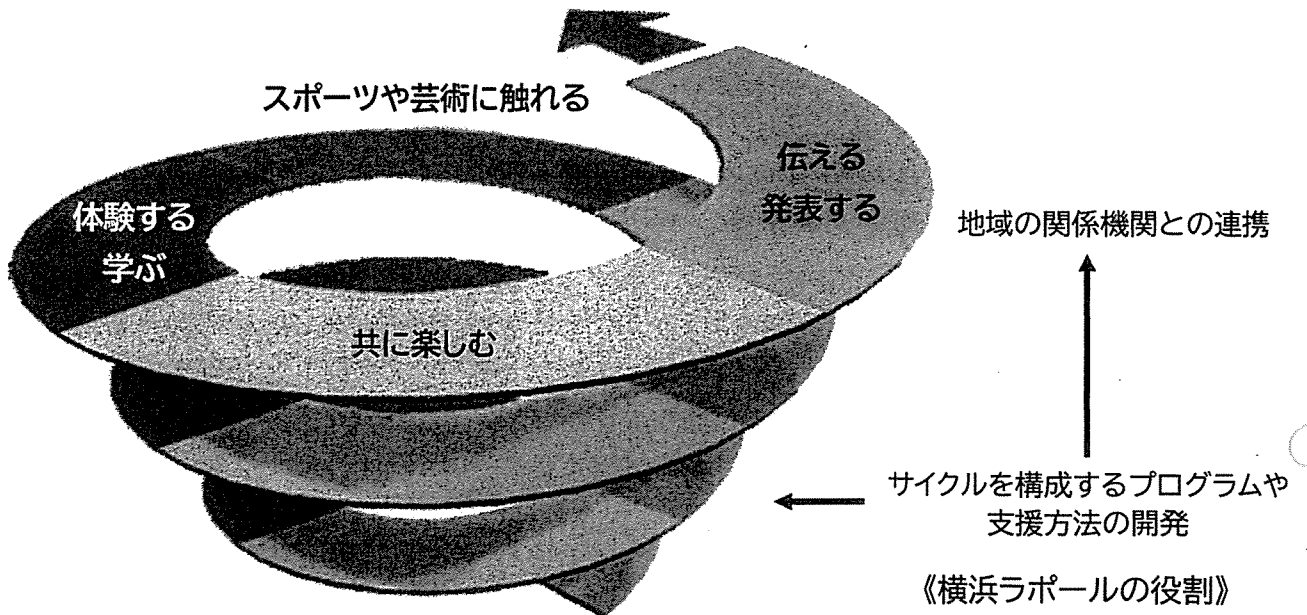
- ・利用者の安心・安全の最優先にした必要職員数を確保します。
- ・非常勤職員を含む職員の全体研修と担当ごとの専門研修を拡充します。

○事業運営について

- ・スポーツ文化活動への参加、発表、本物に触れる流れの中で、活動の機会を拡大します。
- ・本事業団内のリハビリテーション専門職の助言のもと、独自の事業を実施します。
- ・地域での活動機会拡大のため、関係機関と相互の技術共有による連携事業を実施します。
- ・広報誌「ラポラポ」やホームページに加え、新たな情報発信サイト「For Smile」やTwitter、InstagramなどのSNSを有機的に活用し、施設全体として発信する仕組みづくりを進めます。

それぞれ A4 1 枚程度で記述してください。

社会全体への拡がり



ライフステージに合わせた階層毎の支援と地域における連携機関

2 運営方針**(1) 基本理念・方針の理解**

・聴覚障害者等の社会参加等を支援する横浜市内唯一の施設として、ニーズに即した総合的なサービスの展開について方針等を具体的に記述してください。

【基本方針】

聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法第 34 条に定められた横浜市内における唯一の聴覚障害者対応の専門施設として、関係機関、団体と連携しながら、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、聴覚障害者相談事業、聴覚障害者に関わる啓発等の事業を実施しています。

次期指定期間においても、横浜市から事業を引き継ぎ平成 4 年の開設以来蓄積してきた各事業のノウハウや、関係機関・団体とのネットワークを活かし、横浜市事業を適正に実施するとともに、新たな課題やニーズに対応した事業実施に努めます。

【重点課題】

○各事業での ICT の活用

遠隔手話通訳やオンラインミーティングの手話通訳等、新たな形態による通訳ニーズがコロナ禍以降急速に増大しています。これらに対応するための環境の整備等、円滑なサービス利用に向けての取組みが急務となっています。

○高齢聴覚障害者支援

聴覚障害者相談事業の利用者の約 7 割は 65 歳以上の高齢者です。特にコロナ禍以降、高齢の聴覚障害者が十分な情報が得られず、地域で孤立し課題の発見が遅れる傾向が見られます。高齢聴覚障害者に対しての効果的な情報提供や、日常生活に寄り添う、身近な介護保険事業者等と連携した対応がますます重要になっています。

【具体的な取組み】

○ICT を活用した事業の実施と環境の整備【新規】

遠隔手話通訳等、新たなツールを用いたサービスを積極的に取り入れ、利用促進を図ります。総務省所管の事業として令和 3 年 7 月にサービスが開始される「電話リレーサービス」（実施主体：（一財）日本財団電話リレーサービス）については、周知に協力し、利用促進に努めます。

○介護保険事業者等との連携強化【拡充】

聴覚障害者へサービス提供をおこなっている事業所に対して聴覚障害に関する理解の促進を図り、円滑なサービス利用につなげます。

○効果的で積極的な情報発信【拡充】

SNS などを含めた複数の媒体での情報発信の他、生活に役立つ学習会（手話通訳付き）の開催など、タイムリーで聴覚障害者に分かりやすい手法での情報発信に努めます。

それぞれ A4 1 枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】**(1) スポーツ・レクリエーション事業****ア 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催**

・障害状況、種別等に合った教室や個別指導プログラムなど、具体的な事業計画を具体的に記述してください。

【基本的な考え方】

生涯スポーツの定着を図るためには、障害状況に合わせた支援と競技レベルに合わせた段階的な動機付けが不可欠です。個別の障害に対する配慮は事業団の専門職と連携して対応します。種目や競技レベル別の多様なニーズに対しては、横浜市スポーツ協会や横浜市障がい者スポーツ指導者協議会、各競技団体の指導者との連携を一層強化した事業を推進します。

【現状と課題】

これまでのスポーツ教室は、種目別に初心者から上級者まで段階的なクラスを設定して実施してきました。しかし、種目や対象、実施期間（日時）が限定され参加しにくいことや、設定した回数では技術の獲得が難しかったり、主体的な活動の定着に至らない場合があるといった課題がありました。そこで、従来の教室形態にとらわれず、種目や対象、参加機会を拡げていく工夫が必要です。

【具体的な内容】○毎日がレッスン！（ウィークリー、マンスリープログラムへの転換）

各スポーツ施設の指導員を曜日・時間帯を固定して配置することで、初心者から上級者まで、日常的・継続的な支援を安心して受けられるようにするとともに、相互の障害理解を促し利用者同士の仲間づくりをコーディネートします。また、この支援方法を横浜市障がい者スポーツ指導者協議会と共有し、指導者の活動の場を提供することで、更に多様な種目、対象への拡大を図ります。【転換・新規】

○パラリンピック出場を目指して！（競技レベルの向上、アスリートの発掘・育成）

各競技団体と連携した種目別・レベル別の教室や体験会、記録会・競技会を実施します。各競技の裾野を拡げるとともに、有望な選手を対象とした選手クラスの教室も実施し、パラリンピックやその他の国際大会で活躍できる選手の育成にも取り組みます。【拡充】

○障害の有無を超えて！

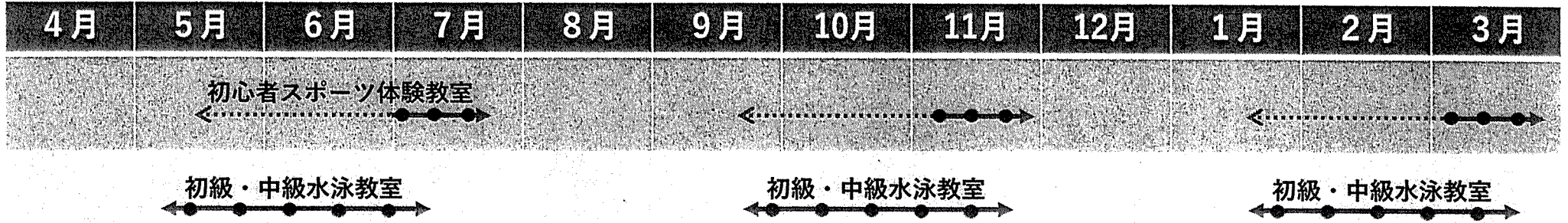
地域で開催される様々なイベントで障害者スポーツを通じた交流の場をつくります。横浜ラポールで実施するものはもとより、地域の企画へ積極的に参画（協力）します。日ごろからスポーツに親しむ障がい者自らが、主体的にスポーツの楽しさを伝える側となる市民交流の場を共創します。【拡充】

A4 1枚程度で記述してください。

毎日がレッスン!

ウィークリー、マンスリープログラムへの転換

【従来の水泳教室】



転換

課題

実施期間・対象・種目・レベルが限定されてしまい、希望の教室に参加できない、待機期間が長い、長期に渡り支援が必要な方に対応できない

【毎日がレッスン!】

	月	火	水	木	金	土	日
午前	初級～中級	水中トレーニング	初級～中級	水中トレーニング	初級～中級	親子プール	初級～中級
午後		初級～中級		初級～中級		初級～中級	
夜間	中級～上級		中級～上級		選手クラス		

《主な対象》

初心者
初級・中級

中級～選手

3-① 事業計画【横浜ラポール】

(1) スポーツ・レクリエーション事業

イ リハビリテーションスポーツの実施

・これまで構築した関係機関や人材との連携強化を盛り込んだ具体的な事業計画を記述してください。

【基本的な考え方】

リハビリテーション・スポーツ（以下、リハ・スポーツ）は、スポーツを手段として障害のある方の自立と社会参加を支援する横浜ラポールの特徴的な事業です。

これまでにリハビリテーションセンター（以下、リハセンター）や療育センターとともに開発・蓄積した障害への対応ノウハウを、さらに重度障害や個別の配慮が必要な障害に対して応用していくと同時に、その参加機会を拡大します。

【現状と課題】

リハ・スポーツのプログラムは脳卒中片麻痺など身体障害を主な対象としたノウハウの蓄積に始まりました。その後、高次脳機能障害をはじめとする認知系の障害に対する支援や活動の環境整備に取り組んできました。しかし、参加機会の拡大に向けたさらなる環境整備が必要です。

知的・発達障害に対してはリハセンターの療育部門と連携し、「療育期からの切れ目ない支援」をスローガンに掲げ、療育期の「運動あそび」プログラムの開発や学齢期のスポーツ導入に取り組んできましたが、広く普及するまでには至っていないため、今後は対象者と参加機会の拡大が課題です。また、これまで取り組めなかった障害種別への対応や、高校卒業後の運動機会減少に伴う体力低下、コロナ禍での外出自粛による廃用といった問題への対応もリハ・スポーツの課題と考えています。

【具体的な内容】

○施設における日常的かつ長期的なサポート

指導員を施設に固定配置することで、回復期のリハビリテーション病院などから紹介される対象者に随時対応します。活動の定着に長期の配慮が必要となる方は、関係機関と情報を共有し、ケース会議を通じて支援方法のノウハウを蓄積・伝承します。【新規】

○療育期からの切れ目ない支援

療育センターとの協働で「運動あそび」の指導法をまとめ、保護者にもそのノウハウを伝える機会を作るとともに、親子で安心して「運動あそび」を体験できる場を作ります。また、横浜市障がい者スポーツ指導者協議会の指導者とともに、週末などに気軽にスポーツに触れる機会を創出します。【拡充】

○ラポール上大岡との連動

健康増進拠点と位置付けたラポール上大岡と連動し、横浜市総合リハビリテーションセンターや国立障害者リハビリテーションセンター（健康増進・運動医科学センター）と連携して生活期障害者の健康維持・増進を目的とした測定・評価を基礎とするエビデンスベースの運動プログラムの開発と普及に取り組みます。【拡充】

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】**(1) スポーツ・レクリエーション事業****ウ 相談事業**

・相談体制の整備、相談内容の分類・分析への取組計画を具体的に記述してください。

【基本的な考え方】

障害のある方がスポーツ活動を始めるときは様々です。相談内容を整理して真のニーズを把握するとともに、その方に合った適切な情報やプログラムを提供するためには、初期の相談が大変重要です。スポーツ指導員によるスポーツ相談だけでなく、保健師による健康相談、栄養士による食生活相談も引き続き実施し、対象者の心身の状況はもとより、生活や社会参加状況など生活機能全体を評価する視点を持った相談事業を推進します。

【現状と課題】

利用者の相談、問い合わせは多岐に渡るため、相談内容の交通整理を担う総合案内（コンシェルジュ）機能が求められます。その上で、施設の利用や教室・イベントといったラポール事業だけでなく、他のスポーツ施設や競技団体等で実施される教室やイベントについてもある程度情報提供できるよう情報を収集・整理しておくことが必要です。

一方、より専門的な健康・運動指導に関する相談については、対象者の状況に応じた相談対応のスキル向上が課題と言えます。

【具体的な内容】**○各種相談業務の拡充【拡充】**

- ・初心者からアスリートまでを対象としたスポーツ相談に対応します。
- ・活動的な生活の維持を目的とした健康体力づくり相談（食生活相談含む）を実施します。
- ・スポーツ参加にあたって不安のある方や社会参加を支援するご家族や支援者の方を対象としたリハビリテーション・スポーツ相談を実施します。
- ・リハビリテーションセンターの専門相談を活用して、身体機能や義肢装具の評価・相談に取り組みます【新規】

○相談内容の分類・分析【拡充】

相談内容は定期的に分類して傾向を把握し、実際の対応と活動の定着状況をケース会議などで分析・共有することで相談業務全体の質的な向上を図ります。

○行政や対象者に身近な医療機関、福祉施設の支援者との連絡調整【継続】

様々な背景で地域福祉の支援者との連携が必要となる場合や、スポーツ活動（指導）に当たって、より医療機関の専門的な障害評価が必要なことがあります。個人情報保護を順守した上で必要に応じて関係の医療・福祉機関との連絡調整を行います。

○職員の相談調整スキル向上を目的とした専門研修やケース検討会を実施します。【拡充】

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】
(1) スポーツ・レクリエーション事業
エ 研究事業

- ・横浜ラポール独自の事業を拡充させる具体的な事業計画を記述してください。
- ・研究事業の成果やこれまで横浜ラポールで蓄積した独自のノウハウについて、全国に発信するための具体的な取組、目標を記述してください。

【基本的な考え方】

障害のある方のスポーツ・レクリエーションに関する研究はまだまだ発展途上の分野です。障害特性に配慮した種目の開発や指導法、環境の整備、地域での展開ノウハウなど、日常の業務に探求心を持って臨み、記録し、検証していくこと自体が研究と言えます。その成果は専門誌への投稿や学会・研究会などでの発表を通じて広く全国に発信します。

【現状と課題】

重度障害のある方が安全にスポーツを楽しむための工夫は常に課題となっています。

また、最近の動向としてeスポーツやVRを活用した新しいスポーツなどについても、その活用を検討する必要があります。このような課題に対して、リハセンター研究開発課との連携はもちろん、大学や企業などに働きかけ、ラポール単体では難しい研究・開発に取り組みます。

【具体的な内容】

○重度の障害等への対応

重度の障害や疾病管理上の問題などで施設利用が制限される対象者が楽しめるスポーツ・レクリエーションプログラムについて、e-sports や VR の手法を含めて調査・研究に取り組みます。【新規】

○オンラインを活用したノウハウの発信

障害別の運動プログラムの実践例や、地域や施設で楽しめるスポーツ・レクリエーションの手法など、ホームページやオンラインを積極的に活用して配信します。【新規】

○学会等での発表

研究会・学会等での発表、専門誌等への投稿に積極的に取り組みます。【継続】

《参考》R1～2年度の発表実績（学会等）

（雑誌投稿）

- 第 67 回 日本医療社会福祉協会全国大会
- 第 40 回 日本リハビリテーションスポーツ学会
- 第 3 回 日本リハビリテーション医学会秋季大会
- 生涯スポーツ・体力づくり会議 2021 (online)
- 第 31 回 日本臨床スポーツ医学会 (online)

リハビリテーション
 地域リハビリテーション

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】

(2) 文化事業

ア 障害者の自主的な文化活動を促進するための事業

- ・障害者のリハビリテーションや生きがいづくりなどのニーズを踏まえた具体的な事業計画を記述してください。
- ・横浜市の障害者文化・芸術の発信拠点として、様々な関係団体等と連携を図るなど、具体的な事業計画を記述してください。

【基本的な考え方】

横浜ラポールでは、開館から現在に至るまで様々な障害特性に応じて、「観る、聴く、触れる、感じる、楽しむ、学ぶ」を通し、より多くの方々が芸術に触れあう機会を提供しています。

第3期指定管理中に制定された「障害者芸術文化活動推進法」を踏まえながら、障害のある方の社会参加の促進および生きがいづくりにつながる事業を実施していきます。

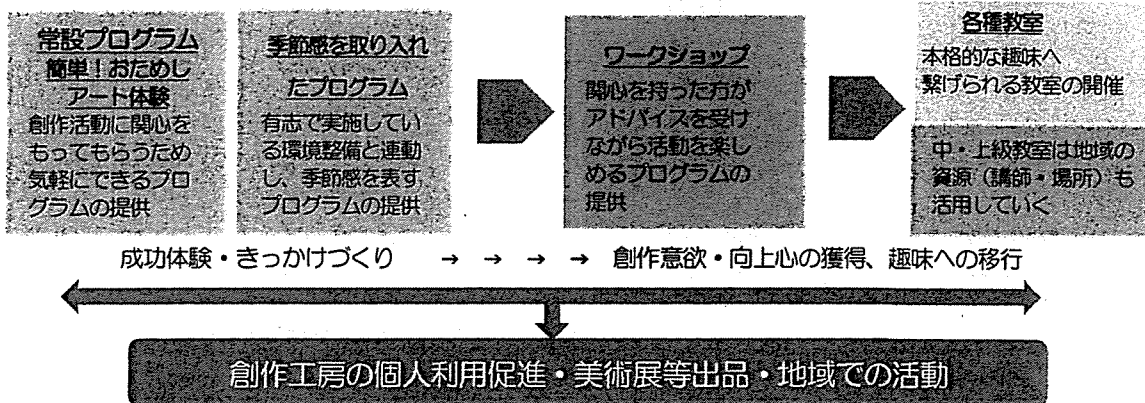
【現状の課題】

これまでワークショップを通して、文化活動を支援してきました。きっかけ作り、本格的な文化活動につながる活動が不足していたため、この流れをシステム化することが必要です。そのために、障害者の自主的な活動と興味を持てる文化活動の開発は不可欠です。

【具体的な内容】

創作工房…触れる、感じる、楽しむ、学ぶ

障害のある方がいつでも気兼ねなく出来る常設プログラム、季節感を取り入れたプログラム、各種教室を実施することで、文化活動への関心・きっかけづくりを行います。



ラポールシアター・ラポールボックス…観る、聴く、触れる、感じる、楽しむ

- 障害のある方の表現の場として、「横浜ラポール芸術市場」等、芸術文化活動の場の機会提供に努めます。
- 生の芸術に触れる機会をとして様々なジャンルの芸術鑑賞を拡大し、障害特性に応じた環境整備に配慮した舞台の構築に努めます。
 - ・感覚障害の方が楽しめるように字幕を作成し投影する映画会、音声ガイドを付けた舞台鑑賞等、字幕サークル「まじっく」等関連団体と連携しながら環境を整備します。また、鑑賞サポートを市域に広める取組みを行います。
- 体験できるプログラムを用意し、興味・関心を育む事業展開を図ります。
- 令和5年度のシアター天井改修工事のため、ラポール内でのホール事業が実施できない想定から、ラポールのノウハウを活かした鑑賞サポート事業として、インクルーシブの理念の下、区民文化センター等との連携等、地域資源を活用した形で展開します。

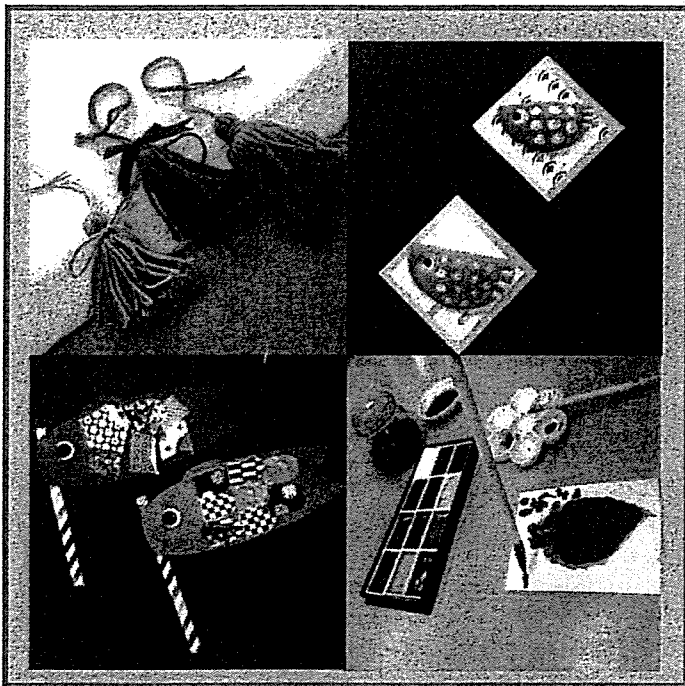
A4 1枚程度で記述してください。

簡単！おためし

アート体験@創作工房

創作工房を多くの人に知っていただくため、
毎日、気軽にできるアート体験をご用意しました！

お一人でじっくりもよし。リハビリ仲間とするもよし。
創作工房でのひと時をお愉しみください。お待ちしております。



2021年初夏のアート体験

- 季節の手作り
『簡単！こいのぼり』
- 絵画 (水曜限定)
- 絵手紙 (平日のみ)
★絵画・絵手紙は画材の貸出あり
- ナンプレ・クロスワード
- まるで和菓子!!
『鯉のクレイアート』
- タッセルチャームづくり

【場所】 横浜ラポール2階 創作工房

【時間】 毎日実施

10:00-12:00 ★受付終了11:20

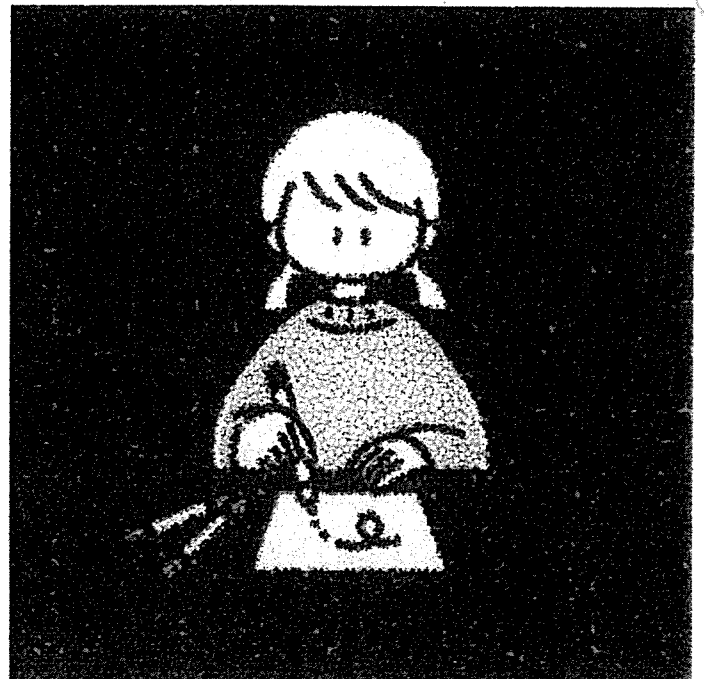
13:00-16:30 ★受付終了16:00

※プログラム実施日は体験ができません。

※消毒の為12:00-13:00は入室できません。

【参加費】 無料

- ・1階総合受付でアームバンドを受け取り、創作工房までお越しください。
- ・先着順、材料が無くなり次第終了。
- ・状況によりお待ちいただくこともあります。
- ・介助が必要な方はご同伴ください。
- ・写真はイメージです。



横浜ラポールシアターのステージで
STEINWAY&SONS (スタインウェイ&サンズ) D-274

ピアノを弾いてみませんか?



【開催日程】

令和3年 4月26日(月) 10:00~17:00
令和3年 5月17日(月) 10:00~17:00
令和3年 6月 7日(月) 10:00~17:00
令和3年 7月19日(月) 10:00~17:00
令和3年 10月18日(月) 10:00~17:00

【時間枠】

① 10:00~11:00
② 11:15~12:15
③ 13:30~14:30
④ 14:45~15:45
⑤ 16:00~17:00

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、使用を中止する場合がございます。
予めご了承の上お申し込み下さい。

【参加費】

1時間 2,000円

※横浜ラポールの利用者登録をされている
障害のある方は1時間1,000円

【参加条件】

障害のある方とその介助者

【申込方法】

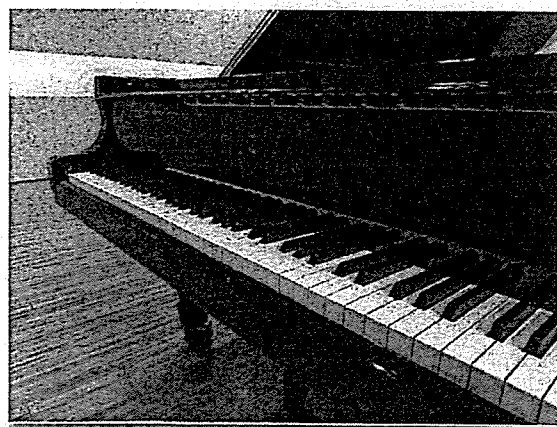
指定の申込書類にご記入後、FAXまたはMail

✉ rapo-bunka@yokohama-rf.jp

※申込みについての詳細は裏面をご覧ください

【使用ピアノ】

STEINWAY&SONS (スタイン
ウェイ&サンズ) D-274



3-① 事業計画【横浜ラポール】**(2)文化事業****イ おもちゃ図書館事業**

・利用者からのニーズを反映するための取組や、ニーズに応じた事業計画を具体的に記述してください。

【基本的な考え方】

障害児の生活領域と遊びの楽しみを広げるために、おもちゃの貸出、行事や講座などを実施しています。おもちゃ図書館には「布おもちゃ」や「ごっこ遊び」など9分類された様々なおもちゃがあり自由に遊べます。発達に心配のあるお子さんは図書館のようにおもちゃを借りることもできます。

【現状の課題】

コロナ禍で、在宅が多い重い障害のあるお子さんが遊べるおもちゃ（小さな力、簡単な動作で動くおもちゃ）のニーズが高まっています。スペースと定員の都合により土日は利用を断ることがあります。

【具体的な内容】

○予約専用ダイヤルの新設および SNS（インスタグラム）等での発信の強化【拡充】

感染症拡大防止のため、現在おもちゃ図書館の利用は予約制としています。コロナ禍の利用者ニーズに応えるため、おもちゃ図書館予約専用ダイヤルを新設しスムーズな予約を可能にしています。また、新たに SNS（インスタグラム）を利用し、予約状況を毎日更新し利用者の利便性を高めるとともに、おもちゃ・行事等の情報も提供していきます。

○地域子育て支援拠点やコミュニティハウス等との連携強化【拡充】

各区の地域子育て支援拠点と連携をとり、おもちゃ図書館と地域のつながりを強化します。また、地域のコミュニティハウス等との連携を図り、障害の有無を超えたインクルーシブに楽しめるプログラムも開催します。そのため、まずは港北区モデルを構築します。

○出張おもちゃ図書館の拡大【拡充】

おもちゃ図書館のサテライトとして、地域の施設（上大岡を含む）を利用し、おもちゃの貸出や遊びの場を提供し、各市域の障害児による社会資源の有効活用を進めます。

○重い障害のあるお子さんのためのおもちゃの調査・研究・開発【新規】

他施設（特別支援学校・リハセンター・療育センター等）と連携し、市販のおもちゃではなかなか遊びにくい重い障害のお子さんのためのおもちゃの新規開発を民間の玩具メーカーとも連携し進めます。

・展示・貸出おもちゃの管理について、定期的かつ効率的な点検・更新計画を具体的に記述してください。

【具体的な内容】

○新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化【拡充】

貸出窓口と返却窓口を分離し利用者同士の接触の減少を目指し、利用区分毎、及び返却後のおもちゃの十分な点検・消毒作業を行うことで、清潔で安全なおもちゃの貸出に努めます。

○おもちゃの見直し、更新

約 2,000 点のおもちゃの中には、開館当時から物等、経年劣化しているものがあり、ニーズ・利用頻度の高い物から順次入れ替え、更新し安全な玩具を提供していきます。

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】

(2) 文化事業

ウ 相談事業

・相談体制の整備、相談内容の分類・分析への取組計画を具体的に記述してください。

【基本的な考え方】

障がいのある人が、身近な地域で芸術文化活動に触れることができるように、文化活動における相談業務を行い、要望に合った情報提供を行っていきます。

【現状の課題】

地域で活動する多くの施設で創作活動が行われるようになり、障害にあった新たな取り組みが行われています。一方で、障害のある人の創作活動に関わる支援者や家族、また当事者が、創作に関わるために必要とする情報が乏しいことが課題です。

【具体的な内容】

○相談連携機関の拡大【拡充】

障害団体だけでなく、横浜市内の文化関連団体や各区の区民文化センターや地区センターなどの公共施設とも連携を図ることにより、障害の有無に関係なく、人それぞれの要望にあった適切な情報提供が行えるようより多くの施設との連携強化に努めます。

○相談内容に応じたサポート体制の整備【拡充】

横浜ラポールおよびラポール上大岡に文化相談ができることを外部に周知し、これから創作活動を始めたい方、これまで創作活動に取り組んできた方、これから支援（社会貢献等）をしたい方に対し、体験場所、発表の機会、鑑賞の機会、展示の仕方等、相談内容に応じたサポートや情報提供を行います。また、連携団体の情報をもとに繋げられるケースがあれば、仲介するシステムを構築します。

(例)

- ・ラポールにおける創作活動や事業について
- ・美術、音楽及びダンス等の創作活動をするための場所や環境について
- ・美術、音楽及びダンス等を発表する機会（公募展等）や場所について

○市内の障害者の文化活動に関連する相談内容の分析【拡充】

令和2年度に県内に新設された神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター（現受託団体：認定NPO法人STスポット横浜）と連携し、市内の障害者の相談内容を把握すると共に、障害者スポーツ文化センターとして何が必要なのかを分析することにより、ニーズに合ったプログラムを提供します。

○横浜ラポール芸術市場における相談会の新設【新規】

横浜ラポール芸術市場（ラポール美術展）搬入時には、多くの施設の職員や参加者が来館します。その利点を活かし美術作品の額装や運搬の仕方、また他機関での公募展などの出展における注意事項など利用者に必要な情報を提供できる機会を創出します。

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】

(2) 文化事業

Ⅰ 調査・発掘事業

・横浜ラポール独自の事業等を活かした新たなプログラムや人材の調査・発掘について、事業計画を具体的に記述してください。

・外部への発信をどのように行っていくのか、具体的な取組内容・事業計画を記述してください。

【基本的な考え方】

障害者の文化活動の幅を広げるためのプログラム開発、その活動を支援する講師、スタッフの人材発掘を行います。また、積極的に外部へ発信し、プログラムの開発、障害者アーティストおよび支援者の人材発掘を強化します。

【現状の課題】

市内で活躍しているアーティストは数多くいるものの、把握できていない現状があります。また、障害のある方が指導をするにも活動の場や方法など確立したものがないため、情報を共有することで活躍の場を発掘できる支援が必要です。

【具体的な内容】

○横浜市芸術アクション事業との連携【拡充】

横浜市が実施している芸術アクション事業（横浜音祭り、パトリエンナーレ、ダンスダンスダンス）と連携し、新たな人材の発掘をすると共に、上記事業を障害者の立場からもイベントを盛り上げ、インクルーシブな活動に繋がります。

○障害当事者による講師プログラムの実施【拡充】

障害当事者が講師をする機会を設け、学習意欲の向上を図ります。例えば、作業所の所員や、長年創作活動を趣味としている障害者（利用者を含む）が同様の障害の方を対象にした教室の講師として登壇することにより、参加者の自信に繋がられる効果をもたらすと共に、講師として新たな発見を見いだせる機会を創出します。

○市内の団体における文化活動の状況把握【拡充】

市内における障害者の文化活動をサポートしている施設、団体は存在しているものの、それぞれが単体で実施しているため、どこでどんな事をやっているのか全体像が分かりにくい状況です。今後、情報を収集することにより、より多くの障害者が円滑に文化芸術活動に参加できるようにしていきます。

○横浜市出身の障害者アーティストの活動の場の拡大【拡充】

芸術市場や他の事業で活動している方のステップアップを図るため、個展や発表の場を提供し、発表の機会の拡大を図ります。

○作品の巡回展実施【拡充】

横浜ラポールやラポール上大岡にて皆で作った作品を施設内の展示だけでなく、市内各所で巡回展示をすることにより障害理解の促進と外部への発信・情報連携に繋がります。

○重い障害のある方のための文化プログラムの実施【新規】

横浜ラポールは地下駐車場など設備的に重度障害の方も来館しやすいため、他施設（特別支援学校・リハセンター・療育センター等）と連携し、通常の文化プログラム活動は難しい方も参加できる手形アートや粘土にぎり等の手法を取り入れた文化プログラム活動の開発を進めます。

○生活に密着したプログラムの開催【新規】

多岐にわたる趣味・嗜好に応えると共に、参加後のデータ収集・調査のため、生活を豊かにする教養講座プログラム「大人の学校」、学齢期のための金銭管理をテーマにした「夏期講座」等の開催を目指します。

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】**(3)横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業****ア 横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）の開催に関すること**

・障害者の利便性を考慮した料金徴収の計画を具体的に記述してください。また、ハマピック全体の事業計画として、障害者の社会参加の促進、市民相互の交流促進の観点から、具体的な事業計画を記述してください。

【基本的な考え方】

市域を中心に、全国障害者スポーツ大会の選手選考を兼ねた競技力の高い競技会として、さらには「記録への挑戦」「トレーニング成果の発揮」「相互理解」を目的に実施します。競技人口が少ない種目は、利用者のニーズをとらえエンジョイスportsから競技スポーツへチャレンジできる体系を構築し、特に若い年代の選手を育成できる環境の整備と連動し参加者増につなげます。また、参加者の利便性を高めるとともに、大会運営の事務作業効率化に取り組み、エントリーから選手選考まで、一元化したシステムの開発を行ないます。

なお、料金徴収については、従来の当日現地で現金徴収を、平成 28 年度から郵便振替・券売機での徴収に改善が済んでおります。

【具体的な内容】

○ハマピック個人競技

- ・事業団療育部門などの事業団内部と連携し、スポーツ活動が習慣化された学齢期の子どもへの参加促進を図ります。
- ・競技規則や障害区分の変更などに対応できるように、全国障害者スポーツ大会業務と連動するエントリーシステムをリニューアルし事務作業の効率化に取り組みます。

【転換】

- ・関連各団体（競技団体含）、特に横浜市障がい者スポーツ指導者協議会との連携により、大会運営体制の強化を図ります。【新規】

○ハマピック団体競技

- ・参加チーム数が少ない競技の大会実施の在り方を再考し、近隣の行政との共同開催などにより有効な大会運営を図ります。【新規】
- ・特別支援学校・養護学校や個別支援級などで集団スポーツ活動が定着するよう、部活動への指導の支援などの協力体制を構築します。【新規】

○個人・団体共通

- ・多くの理解者や応援者増を目的に、学校訪問などの普及・振興的事業との連携により、大会の観戦へつなげるような仕組みの構築を目指します。【新規】

A4 1枚程度で記述してください。

3-① 事業計画【横浜ラポール】

(3) 横浜市障害者スポーツ大会（ハマピック）の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業

イ 全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣に関すること

・大会派遣にあたって、障害者が参加しやすい環境を整備する観点で、具体的な事業計画を記述してください。

【基本的な考え方】

「障害のある人々の社会参加の推進や、国民の障害のある人々に対する理解を深めること」を目的とする全国障害者スポーツ大会は、大会のスムーズな運営と選手団規模の適正化を目指し、参加選手の自主性と競技力向上が求められています。

第3期指定管理期間では、横浜市体育協会（現横浜市スポーツ協会）傘下の各競技協会との連携により、“競技力向上”を目的に強化を図り、横浜市の評価項目のひとつである「メダル獲得率10位以内」の目標を達成してきました。

横浜市選手団の先進的な考えで運営されている取り組みは、他選手団からの注目度も高く、第4期ではその実績を更に発展させるために選手団の体制と選手の競技力向上を強化するとともに、「横浜だからできるプラスα」を推進させます。

【具体的な内容】

○選手の選考

- ・従来通り、ハマピックの成績を重視するとともに、育成や発掘の観点から「全国大会初出場者」、「幅広い障害種別」に考慮します。

○選手の強化

- ・横浜発信の他都市との合同練習会で、本番を想定した内容、互いに競う環境を作り競技力向上を目指します。【継続・拡充】
- ・選手団に関わる指導者の指導力向上のため、研修会や講習会と連携します。【新規】

○選手団の構成

- ・競技力向上の観点から、団長以下各競技のスタッフの体制を整理します。【転換】
- ・横浜市障がい者スポーツ指導者協議会と包括的支援・協力体制を整えます。【新規】

○啓発活動

- ・「障害者の理解」と「交流の促進」を目的に開催県の学校等を訪問し、「横浜市との架け橋」につながる活動を行ないます。【継続】
- ・ハマピックを含み、応援（支援）者の拡大を目的に、動画やSNSで発信します。【新規】

A4 1枚程度で記述してください。